

平成30年9月議会一般質問

4番渡辺です。6月議会の代表質問で市政20周年の重要性や市民の一体感醸成に記念事業を活用すべきであるとの指摘をさせていただきました。

今回はその市政20年の節目を活用した事業についてももう少し踏み込んで考えたいと思います。

まずは、市政20年をスタートに市史編纂事業に取り掛かってはとの提案です。

市は、過去に市史編纂の考え方を示されています。それは市制30年の節目に作成するとのものです。この時期については一定理解も示してきたところですが、①時代の流れの中でいよいよ地域を知る方々が少なくなり、歴史や文化の継承が不安になってきたこと、②今回の市名議論で強く感じたのですが歴史について誤認が多く、報道も事実確認が不十分なままにその認識を報じてしまい歴史を歪める恐れが生じてきたこと、③さらに市史編纂には多くの時間を要することから10年事業として編纂を行ってはと提案いたします。

一昨年に三木市の市史編纂事業の様子を見てきました。三木市では平成40年度を目標年度として15年間がかりの「新三木史」編纂作業が進行中です。

三木市の特徴は市史編纂を地域づくりの手段として活用されていることです。編纂委員会の下に、市全体の歴史を整理する専門家による通史編纂委員会を置き通史編纂作業をおこなうのと並行して、地域の歴史を掘り起こしや地域資源の整理について地域住民による地域編専門委員会が置かれています。地域編は三木市内10地域の地域編が作られるようです。

視察をさせていただいた際には、地域の方が地元のことが書かれた古文書を興味深く調べられている様子が印象的でした。きっとその作業の中で地域への愛着や誇りが高まることでしょう。

本市も市政20年の節目に市民全体の取り組みとして市史編纂に取り組むことは、コミュニティの土台である地域の歴史文化についての共通認識が図られ愛着と誇りを高めながらコミュニティ力を高めることになるのではないのでしょうか。

市史編纂事業のスタートを20周年記念事業として位置づけようじゃないですか。

2つ目の質問は市史編纂も含めた20周年事業の全体像と検討状況について伺います。平成11年、1999年4月1日に篠山市は市制を施行しました。来年2019年は市制20年となります。

市は、この節目に市制20周年事業を行うことを表明されていますが、未だそのアウトラインも示されていません。財政課題があり十分なことができなかった市制10周年を省みて、今回はしっかりとした周年事業を行うべきと考えますので、まずは検討中の周年事業コンセプトと実施へのスケジュールについて示していただきたいと思います。

以上この場での質問とします。